

「産業保健21」82号 産業保健クエスチョン

解 答

解答

Q1：答え ②

- ① 正 今回の改正は、人に対する一定の危険性又は有害性が明らかになっている化学物質等について、起こりうる労働災害を未然に防ぐため、事業者及び労働者がその危険性や有害性を認識し、事業者がリスクに基づく必要な措置を検討・実施する仕組みを創設するものである。
- ② 誤→正 リスクアセスメントは、その結果を踏まえて労働災害防止のための措置を講ずるためのものであることから、結果を記録保存することまでは義務づけられていない。
- ③ 正 従来から取り扱っている物質を従来どおりの方法で取り扱うときには実施する義務はないが、過去にリスクアセスメントを行ったことがない場合等には、リスクアセスメントを実施することが望ましい。

Q2：答え ①

- ① 正
- ② 誤→正 外付け式フードの場合、側方吸引型では0.5 m/s以上、下方吸引型では0.5 m/s以上、上方吸引型では1.0 m/s以上の制御風速で稼動させる。
- ③ 誤→正 有機溶剤等健康診断個人票の保存期間は5年間である。

Q3：答え ③

- ① 正
- ② 正
- ③ 誤→正 1,2-ジクロロプロパン（重量の1パーセントを超えて含有する製剤、その他の物を含む）を取り扱う業務（屋内作業場やタンク、船倉、坑の内部など通風の悪い場所における印刷機、その他の設備の清掃の業務に限る。）は、健康管理手帳交付対象業務である。